

## 第8回 上川流域協議会 要旨

日時:平成16年1月29日(木) 18:30~21:00

場所:長野県諏訪合同庁舎 5階 講堂

### 議事内容

会員から提案された河川改修案について議論。

### 決定事項

県の河川改修原案のうち、A区間(河口~新六斗橋)は、高水敷全面掘削となっており、ワカサギ採卵事業に影響が大きいので、流域協議会としては、見直しが必要である。

このため、見直し原案を諏訪湖漁協と協議の上、県諏訪建設事務所で立案し、第10回流域協議会で提案を受ける。

### 会員からの意見等

- 1) 河川改修計画の検討は先に進め、その後、具体的な工法、内容は第2弾として議論すればよい。
- 2) 県の提示した河川改修計画原案と私が提示した案(以下、私案とする)を比較すると、A区間において、原案は高水敷+河床を全掘削、私案は高水敷を上部掘削し河床をならず程度として、ワカサギに影響が及ばないようにしている。これによる流下能力不足は、余裕高1m分を通水断面に加えることで対応することとする。また、渋崎橋から上は1/3~2/3程度高水敷きを狭くすることで低水路を拡巾して、市道を残す。

余裕高を減らすということで対応する案は、部会でも議論となった。しかし、それを国が認めるかどうか問題。国が了解する可能性がないのならば、議論しても無駄。県の意見を聞きたい。

諏訪建設事務所

堤防を計画する場合、余裕高は、(河川管理施設等)構造令によって、流量の大きさによって余裕高の高さが決められている。守ることが原則である。

- 3) 流域協議会の改修案は、住民が納得するものである。上川は最近20年も洪水が起きていない。これほど手を入れればワカサギがいなくなるので、現状を基本とし、これほど手を入れなくて良い。

最近洪水がないという意見があったが、S58年に洪水があり、堤防天端下30cmまで水位が上昇した。

S58は釜口水門改修前の話現在は違う。

県から協議会に提示された余裕高の説明図がおかしい。縦横比率が現実とは違っている。

- 4) ワカサギの漁業権を守りながら、河川改修を行うのがよい。  
上川部会でも基調はワカサギ漁業権を守っていこうということだった。  
上川の流量は諏訪湖湖水位に支配されるので、原案のように全掘削しなければならないのか。  
ワカサギのそ上を確保し、流下能力を確保する方法はどのような方法があるのか？  
先程の案は余裕高を食うとしているが、その方法で国へ出せるのか

諏訪建設事務所長

(河川管理施設等)構造令で決まっているので、余裕高の縮小案を持っていけば国から指導されると思う。

座長

余裕高で確保するということが現実的でないとすれば、拡幅案は可能か？

諏訪建設事務所

流下能力を確保するには、流速を早くする、断面を大きくする2方法がある。断面を大きくするために県の原案は掘り下げ、拡幅も一つの案。

流速を上げるためには、河床勾配をきつくする。県の原案は勾配をきつくし、断面を大きくしている。

- 5) この協議会は提言をする場であるべきである。  
余裕高1mにこだわらず、今後検討するという提言をしたらどうか
- 6) 前回座長から指摘のあった諏訪湖総合治水と上川整備計画の関係で、水門予備放流が可能かどうか確認をとる必要がある。  
基本高水をどうとらえたらよいかを専門家を交えてきっちり勉強したい。  
基本高水が全て工事計画のもとになっている。とらえ方によって大きな工事が必要になったり、やらなくてもよいという意見が出たりする。

諏訪建設事務所

釜口水門の操作は、下流天竜川の改修に応じ、最大放流量が400m<sup>3</sup>/sの操作規則でやっているが、その中で予備放流はない。最大放流量が変わった段階で操作規則は変わるが現在予備放流はない。

座長

釜口水門の予備放流は長期の課題として提案した

協議会の性格からいって、みんなの意見をまとめて県に提言する。一つ一つを突き詰めて行くのではなく広く検討したらどうか。

私案 は、みんなの意見を反映している。

- 7) ワカサギ・基本高水等の提案の基本方針を一つ一つ確認していったらどうか  
提出するのは河川整備計画で、議論しているのは改修原案。何が必要か詰めていったらどうか。

8) 洪水が起こらない自信のある案を策定したい。1 / 50で安心できるのでその案(改修原案)についてどうかを検討する。

原案は県が行政として責任を持てる案。我々も責任のある案を策定する必要がある。

ワカサギ採卵を工夫できないか。出水は春～秋、ワカサギは冬で時期が違う。

通勤バイパスは工夫できないか。なくすことはできないが、高水敷を下げた流下能力は確保し、洪水の時は使えなくても仕方がない

舟渡川は1 / 30(1 / 10)、上川は1 / 50が必要か。

県の原案は、流量確保のため高水敷全てを撤去することとした。部会案は権益等が問題になり全断面掘削としなかった。

上川大橋は流下能力計算では、右岸橋詰めのアンダーを道路としてとらえている。右岸の堤防を現在の処理場とすれば流下能力は確保できる。県で試算して欲しい。

9) 座長

私案では、確保できる流量がわからないので、土木部に提案を求めたい。

上川大橋のボックスはどうなるのか

ワカサギ、ゲートボール場、道路を残し橋は架け替えない。この条件を満たすことを大前提とすれば数字をかえないと不可能である。

計画はボックス内を水が流れるような計画を立てて欲しい

諏訪建設事務所

河口上川大橋付近の現況流下能力は、ボックス内は水が流れないこととして計算。計画ではパラペット構造として流路として勘案している。上川大橋付近の右岸には高水敷きはない。

ワカサギ採卵場だけ高水敷を残すのか、A区間全区間残すのかによって計画の立て方が違ってくる。

上川大橋右岸橋詰めの処理場は、H22に廃止になるのでその部分は利用すればよい。渋崎橋から上流の高水敷きをどうするか、堤防、河床断面をどうするかが重要。細かいことより、全体像を議論してはどうか

細かいことより大枠を考える必要。検討委員会の答申では「～流域特性も合わせて考慮し基本高水流量の再検討が望まれる。」となっている。

1 / 100確率の考え方は妥当だが、その数字は疑問。答申に則ってやる必要がある

支流、流域対策が議論になっていない。まず、全体像を確認する必要がある。

改修案については、ワカサギに配慮し、1 / 50の流量が確保できるかが重要。

私案は余裕高で調整している。

余裕高について国は考え方を曲げないと思う。そうなれば、引堤等になる。

県に計画を立ててもらったらどうか。

堤防の嵩上げはできるか

諏訪建設事務所

堤防嵩上げをしても、高水敷きを残すということになれば引堤となる。

原案で神橋から下流については、新しい測量結果をもとに、県で詳細の原案を提示してもらい、余裕高をどうするかを検討した中で、全掘削でワカサギ、道路をなくすか、又は、高水敷を残す方法等を検討してはどうか？引堤の場合、採卵場から下流の右岸を二重堤とすることも考えられる。

全掘削は反対だ。

川の防災は川の中でやるべき。川の中でできない場合だけ他の方法も考える。ワカサギ等の対応は、防災を確保した後で考えるべきだ。前提は流下能力を確保すること。さしあたり、全面掘削、嵩上げ、補強をすべき

川の範囲を考える場合、河川敷内でなく、もっと広く住民の側で考えるべき。国に通らないということであれば、難しいことは優先順位を付けて先送りすれば

- 10) ワカサギ採卵場は、県の原案ではなくなるということだ。採卵場を残す方法はどのような形がよいか県から投げかけられた。協議会でどのような形態がいいか示す必要がある。本日の議論では新六斗橋までが議論されているが、その方針を出したらどうか。ワカサギは採卵場を確保すれば良いだけではなく、流速も必要。漁業の専門家と、設計の専門家がよく話し合う必要がある。
- 私案 は高水敷を全て残せとはいっていない。道路も必要なので、残さなければならない。ワカサギの対応策は漁業の専門家と、県が話し合えばよい

ワカサギ当事者として、全面掘削は了解できない。  
現在の高水敷を下げることで、現在より、流下能力を大きくできる。  
河床を下げるのは反対。

県と漁協、ワカサギの専門家が協議をして計画を策定していくことでよい。

- 11) 河床を下げるのは反対。舟渡川は深くしたら、水が流れずたまるだけ。極端に河床を下げることはさけて欲しい
- 12) 流域協議会をいつまでに提言をすればよいか。  
いろいろな意見、提案はだせば良いのではないか。  
必ずしも提言の意見を一致させなくても良いのではないか。

2月でまとめるということであれば、プログラムを示して欲しい

- 13) 現在の河川の中で行える方法として、私案 をベースとして、余裕高を食えるのかを検討。食えなければどうするかという場合、現在の河川をかまわないということで、堤防の嵩上げ、上

川大橋と六斗橋をそのままにし、桁下をコントロールとして嵩上げ。それでもだめならば、引堤を検討したいがどうか

(高水敷を全掘削する)原案がだめということではない。

諏訪建設事務所

掘削については、全掘削と私案 との間があるということか。

県の原案でいいという意見もある。ワカサギ、道路は確保して欲しい。  
3案程度検討して欲しい

諏訪地方事務所長

県で原案等を示し、この場で議論したらどうか

諏訪建設事務所

計画を策定する場合、区間毎の基本方針を示して欲しい。

細かいことを確認していくと、時間がかかる

1 / 50の河川改修計画を通さなければ先に進まない

座長案は、県の改修原案を受け入れ、優先工事を考えるという方法を示している。  
時間はかかるが細かくやるか、国の認可を早めに受けて、できることから工事をやろうと  
いう方向で行くのかという視点で考え議論したらどうか。

14) 座長

今回は河口付近を検討したが結論が出なかったので引き続き検討する。

15) 協議会は、設計協議の場ではない。

こちらで意見を出すので、それを受けて県は堂々と設計をすればよい。

本日で意見が出尽くした。

県は自信を持っていい絵を描いて欲しい。

座長 原案は県が作ってほしい。

諏訪建設事務所

漁協の意見を県が独自に漁協に聞いて良いか

県案は2月18日に間に合いたい。

了解

16) 座長

次回以降の協議会は、2月は10日と18日とする。

- 以上 -